

三菱レイヨン株式会社 横浜事業所 健康づくりの取り組み概要

1. 事業所の概要

三菱レイヨン株式会社横浜事業所は、神奈川県横浜市鶴見区大黒町に位置し、工場と研究所からなる事業所で、従業員 256 名（2014 年 6 月 15 日現在）が就業しています。

現在の主要生産品目はアクリルアמידと半導体レジスト用アクリル系ポリマーであり、アクリルアמיד製造用バイオ触媒は一部製品として他社への販売も行っています。研究所では、機能性ポリマー材料、機能性ケミカルズ、バイオチップ、無機触媒及びバイオ触媒の研究・開発、各種樹脂の基礎解析・加工等の研究を行っています。



2. 労働衛生方針

2014 年度 横浜事業所基本方針の中で、労働衛生活動の重点実施項目として、

(1) 喫煙対策の推進 (2) 過重労働対策の強化 (3) 自律的な心と体の健康づくりの推進を掲げ、活動を強化しています。

3. 労働衛生管理体制

労働衛生管理部門は、事務部総務グループに所属し、産業医 1 名（週 4 日）、保健師 1 名、衛生管理者 1 名（兼務）のスタッフで活動しています。活動内容により、安全環境品質管理部と連携を取りながら進めています。

4. 健康づくりに対する具体的な取り組み

(1) 健康管理

健康診断および事後措置

健康診断の 100% 実施を継続しています。また、これまで事業所毎に健診業者が異なるため、それぞれの基準で健診事後措置が行われていましたが、健康管理システムの導入により、全社の健診結果を一元管理できるようになりました。よって、2014 年度より、全社統一基準による就業判定および事後措置を実施しています。

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策として、不調者にはカウンセリングを中心とする面談を行い、適宜、病院紹介や職場環境調整を実施しています。また、社内で復職支援制度を整備しており、上司、人事、産業保健スタッフが連携して円滑な復職を支援しています。

健康相談

メンタルヘルス不調以外にも、身体健康相談を随時行っています。必要に応じて、薬の処方や病院紹介を行っています。

熱中症対策

2011年1月制定の熱中症防止措置基準(事業所内基準)に基づき、対策を実施しています。熱中症のリスクの高い職場(WBGT値>28の職場)を「熱中症注意職場」と定め、下記スケジュールにて対策を実施しています。本基準にて対策を開始後、重症の熱中症の発生はありません。

4月：事務局始動

5月：対策準備を開始；対象職場は熱中症対策チェックリストと作業者リストを提出。

5月：教育；全従業員対象、協力企業対象の講演会をそれぞれ実施。

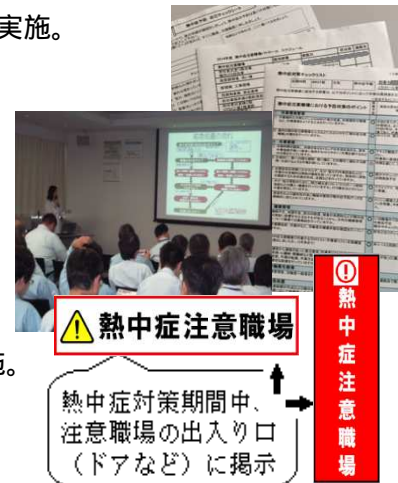
その他希望部署には勉強会スタイルで適宜実施。

6月：熱中症注意職場の作業者のうち、健診結果などから想定されるハイリスク者への注意喚起を実施。

6月～9月：各職場による対策の実施に加え、ポスターなどの掲示や注意喚起の場内放送、緊急時用の経口補水液・器材などの準備を実施。

7月上旬：熱中症注意職場に対して、熱中症パトロールを実施。

10月：事務局で総括を実施。



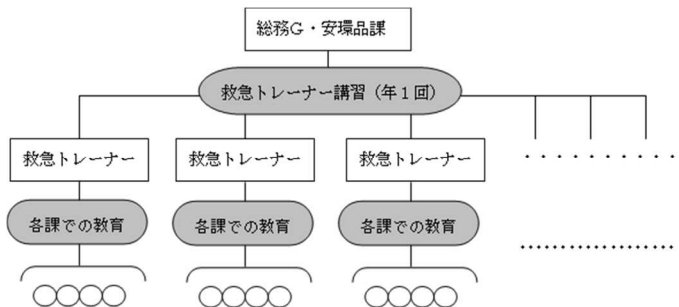
(2) 過重労働対策の強化

これまでも厚生労働省の示す基準に沿って(時間外労働月100時間以上および2~6ヶ月平均80時間以上の従業員全員および45時間以上の従業員のうち希望者に産業医面談を実施)、対策を実施してきましたが、2014年10月より、より厳しい基準で全社基準を設け、対策の強化を行う予定です。

(3) 健康教育の実施

救急トレーナー制度

2010年度より開始した心肺蘇生法教育の制度で、心肺蘇生法実施基準(事業所内基準)に基づいて実施しています。各職場から「救急トレーナー」と称するリーダーを選出し(各職場1~2名)毎年6月に大黒町消防出張所の協力を得て、救急トレーナー教育を実施しています。その後、救急トレーナーが中心となって勉強会を企画、7月~翌3月までの間に各職場で展開しています。保健師も一緒に勉強会をサポートします。



職場勉強会

2011 年度より、グループ・課などの職場単位で、産業医または保健師による小勉強会（15～30 分程度）を実施しています。2013 年度より、全職場において年 1 回以上実施することを事業所として決定し、テーマを 25 項目に増やし、実施しています。

<生活習慣病>		<メンタルヘルス>		<気になる病気シリーズ>		<その他>	
番号	テーマ	番号	テーマ	番号	テーマ	番号	テーマ
1	メタボ対策(食事編)	5	メンタルヘルス対策 (ラインによるケア)	12	インフルエンザ対策	18	熱中症対策
2	メタボ対策(運動編)	6	メンタルヘルス対策 (セルフケア①ストレスへの気付き)	13	ノロウイルス対策	19	喫煙対策
3	高血圧症	7	メンタルヘルス対策 (セルフケア②ストレスマネジメント)	14	食中毒	20	腰痛対策
4	適正飲酒を心がけよう	8	快適睡眠のコツ	15	花粉症	21	長時間労働と健康影響
		9	やる気を引き出す“ほめ言葉”	16	片頭痛	22	健診結果の見方と活用方法
		10	思考のクセを見直そう	17	過敏性腸症候群	23	心肺蘇生教育
		11	ゲートキーパーになろう			24	AN被液時の救急対応
						25	止血法

その他の健康教育

事業所内で毎月実施している管理者研修のうち、年に 3 回は労働衛生教育・健康教育の枠として、産業医または外部講師によるメンタルヘルス教育や生活習慣病予防教育などを実施しています。これらの研修は、テーマによっては、管理監督者だけでなく全従業員を対象とする拡大管理者研修として実施しています。その他、階層別教育研修や新入社員教育研修、安全衛生委員会などにて、産業医または保健師による労働衛生教育を実施しています。



(4) 健康増進施策

ヘルシーメニュー週間

生活習慣病予防対策の一環として、毎年 4 月と 10 月に、社内食堂と共同して“ヘルシーメニュー週間”を設けています。企画やメニュー内容の検討は保健師と食堂業者で相談しますが、食堂委員会で試食会を行って意見を求めたりもしています。

社内健康イベント

健康増進および従業員のコミュニケーション活性化のため、各職場から「健康体力づくり推進委員」を選出し、健体委員会を運営しています。毎年、ウォーキング大会やボーリング大会、サマーフェスティバルなどのレクリエーションを企画、実施しています。参加率も高く、社員の楽しみの 1 つです。

その他

毎朝、始業前にラジオ体操を実施しています。

また、運動設備も充実しており、昼休みにはテニスやバレーボール、卓球、ゴルフの打球練習など、各々にスポーツを楽しんでいます。



